

狛江市かわまちづくり計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

(1) パブリックコメント実施期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（金）まで

(2) パブリックコメント周知方法

広報こまえ12月1日号、市ホームページ、SNS、チラシ配布

(3) パブリックコメント提出方法

①環境政策課への書面による提出 ②郵便による送付 ④電子メールによる送信 ⑤専用フォームによる送信

(4) パブリックコメント対象者

市内在住・在学・在勤者

(5) パブリックコメント意見等件数

提出者数：9名 意見等件数：21件

(6) 市民説明会の開催結果

第1回 12月9日（土）午後1時～ 狛江市防災センター4階会議室 参加者：5名 意見等件数：9件

第2回 12月14日（木）午後7時～ 狛江市防災センター4階会議室 参加者：1名 意見等件数：8件

(7) パブリックコメントでの意見（概要）及び回答

No	意見（概要）	回答
1	<p>これから社会実験を行う約3年の期間がとても大事に思いましたが、こちらに関する言及が少ない印象を抱きました。</p> <p>「かわまちづくり」が必要であるという意識は理解できましたが、それに向けての短期的な「計画」に対する具体性が低いように思いました。狛江市は積極的に社会実験をしており、それ自体はいいことだと思うのですが、果たしてその成果が最終的な計画へと反映されるフレームワークができていないのか疑問に思います。</p> <p>51 ページの推進管理体制については、これからの「かわまちづくり」を方向づけていく最も重要なフレームワークだと思います。これが具体性の低い「〇〇協議会を設置します」で終わってしまうのは、とても残念に思います。</p> <p>また 52 ページの評価指標についても、利用人数と満足度というアバウトな指標が無目的に設定されているように感じます。もちろん定量的な評価・検証は重要ですが、社会実験を行うのならば、人々のアクティビティや商圈への影響、場の滞留など、有意義なデータを獲得することができるはずですが。この辺りへのフレームワークを考えるとなく計画が進むと、最終的には社会実験は単なるイベントになり、ハード面の整備は都市コンサル任せになるだけなのではないでしょうか。結果的に過ごしやすい平均的な空間になるだけで、それは果たして多摩川に恵まれて、コンパクトだから川が身近な私たち狛江市民にとっての魅力ある「狛江時間」につながるのでしょうか。とても疑問に思いました。</p> <p>せっかく社会実験を頑張られていて、盛り上がるイベントも増えてい</p>	<p>本計画は、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組を定め、各施策の詳細までは示していません。ソフト施策の確立に向けて、効果的な施策の検討と社会実験を重ね、継続的な取組みとなるよう進めてまいります。また、社会実験につきましては、有意義な実験となるよう、市内事業者等の意見も伺いながら検討してまいります。</p> <p>推進管理体制につきましては、今後設置を予定している「（仮称）狛江・和泉多摩川かわまちづくり推進管理協議会（以下、推進管理協議会という。）」において、地域の方々にも参画いただきながら、具体的な取組内容の検討や進捗管理を行ってまいります。</p> <p>評価指標につきましては、計画に掲げた目標数値のみに捕らわれず、入手することができる有効なデータがあれば活用を検討し、評価を行うにあたっての参考としてまいります。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>る状況ですので、より本質的かつ魅力的な実験と検証を展開していただきたいと思いました。</p>	
2	<p>賑わい・交流ゾーンに子供などが遊んだ後に手を洗える手洗い場を設置してほしい。</p>	<p>現在「賑わい・交流ゾーン」付近で手洗いができる場所として「和泉多摩川地区センター」「ぽかぽか広場」がございます。河川敷内において、手洗い場等の工作物を新たに設置することは、治水上支障となる可能性があるため、河川法により制限されています。「賑わい・交流ゾーン」の取組内容に挙げている「サイン・案内板設置」の中で、既存の手洗い場についても案内できるよう検討してまいります。</p>
3	<p>多摩川河川敷の草刈りの頻度増加、害虫駆除、ベンチ増設、階段などの整備をしてもらいたいです。河川敷での手持ち花火の使用許可を出して欲しいです。</p>	<p>適切な自然環境の保全のため、除草などの維持管理体制の構築や外来種駆除を実施してまいります。堤防への階段整備やベンチとしても利用できる階段護岸の整備を国とともに検討してまいります。</p> <p>河川敷での手持ち花火につきましては「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」により現状では禁止となっております。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>狛江市独自の資源と知恵を活かしたこのような計画はとても地域の発展に貢献すると思います。この計画についての資料を熟読したわけではなく、既に構想されているかもしれませんが、個人的には3つのゾーンの空間コンセプトにおける自然レクリエーションゾーンに狛江市周辺での多摩川の生態系などについての案内などの看板を設置してみるのもその地域の発展に少しでも役立つと考えました。</p>	<p>「自然レクリエーションゾーン」は「多摩川の自然に触れられるレクリエーションと学習を行う空間」がコンセプトのひとつとなっており、ご意見いただいた多摩川の生態系などを紹介することは大変有意義なことと考えております。「自然レクリエーションゾーン」の取組内容に挙げている「環境学習の実施」の中で、多摩川の生態系についても案内できるよう検討してまいります。</p>
5	<p>わたしは毎朝多摩川河川敷を散歩していますが、犬を連れている飼い主達のマナーの悪さに大変迷惑しております。禁止されているにもかかわらず、河川敷をノーリードで散歩させています。</p> <p>どうしてもノーリードにしたければドッグランを利用するべきです。</p>	<p>ドッグランにつきましては平成29年5月27日から平成30年5月31日まで試験運用を行い、その後も暫定運用を行っていましたが、令和元年の台風の影響により、令和元年9月8日に施設を撤去しております。今後も同程度の台風による被害の可能性が想定されることから、</p>

	<p>残念ながら現在狛江市にはドッグランがありません。</p> <p>そのため河川敷やグラウンドをドッグラン代わりと考えているようです。</p> <p>ドッグランとは必ずしも犬の飼い主や犬好きのためのものではありません。わたしのように大の犬嫌いにとって、ノーリードの犬に突進されると身の危険を感じるのです。事実、一昨年ノーリードのドーベルマンに水辺の学校付近で襲われそうになった事がありました。警察へ通報のうえ、議員さんに報告し、その後ノーリード禁止の看板などが設置されましたが、いまだに改善は見られません。ぜひご検討頂きますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>同じ場所での設置は難しいと考えております。</p> <p>また、かわまちづくり計画策定協議会の中で、ドッグランについての言及もあり、多くの市民が利用できるスペースの確保という観点から、ドッグランは合致しないのではといった意見があったことから、素案にはドッグランに関する施策は盛り込んでおりません。いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、推進方針を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>ご指摘いただいたノーリードでの散歩につきましては引き続き啓発していくとともに、本計画の「ゾーン共通」の取組内容に挙げている「利用マナーの徹底」のなかでも対策等を検討してまいります。</p>
6	<p>犬の散歩でよく河川敷を利用していました。以前、ドッグランがありましたが現在なくなってしまいましたので、ぜひまたドッグランを作っていただけないでしょうか。河川敷はお子さんも多く、犬とのトラブルを避ける意味でもドッグランがあると嬉しいです。</p> <p>ドッグランで、犬のしつけやトレーニングなどのイベントも行えるといいと思います。</p>	<p>ドッグランにつきましては平成29年5月27日から平成30年5月31日まで試験運用を行い、その後も暫定運用を行っていましたが、令和元年の台風の影響により、令和元年9月8日に施設を撤去しております。今後も同程度の台風による被害の可能性が想定されることから、同じ場所での設置は難しいと考えております。</p> <p>また、かわまちづくり計画策定協議会の中で、ドッグランについての言及もあり、多くの市民が利用できるスペースの確保という観点から、ドッグランは合致しないのではといった意見があったことから、素案にはドッグランに関する施策は盛り込んでおりません。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>土日はお子さんや自転車の方も多けれど飲食できるところが少ないので、和泉多摩川地区センターの前の道路などにキッチンカーを誘致するのはどうでしょうか。</p>	<p>賑わいや憩いの場の創出としてキッチンカーの設置は有効と考えており、本計画においても「賑わい・交流ゾーン」の取組内容の中に「堤防天端拡幅整備」を示しています。この施策では、イベント時に店舗</p>

		<p>などを仮設したり、休憩所などの憩いの場としたりできるよう、川裏側に堤防天端を拡幅整備することとしております。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>「新たなマーケットをつくる」という視点を計画段階から持つことで持続性を担保することを提案します。</p> <p>新たなマーケットをつくる視点は、持続的に事業者が参画するために重要です。年間を通してイベント等を実施するためのマネタイズを見据えた体制づくりが課題であり、狛江市がプロジェクトを主導することで「地元企業・学校・住民」の共創体制を構築できると考えます。</p>	<p>「新たなマーケットをつくる」という視点については、社会実験を繰り返すなかで、市場性、収益性、理念との整合性の観点から検討してまいります。かわまちづくり計画の推進体制といたしましては、当初は市が主体となって推進しつつ、社会実験の効果検証を踏まえながら、将来は民間事業者や団体等による推進体制に移行していくことを想定しております。また、計画の推進管理を地域と連携して進めていくための推進管理協議会を設置する予定でございます。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>多摩川は狛江市だけでなく、調布市にもまたがります。狛江市だけでなく調布市も巻き込むことで集客母数が広がります。母数の拡大は事業者のメリットです。狛江市側だけでは集客マーケットとしては狭いため、調布市側も巻き込むことで集客マーケットを広げることを提案します。</p>	<p>基本方針3の中で、狛江市内外の多様な人たちが、「かわ」と「まち」で開催されるイベントやスポーツ大会などに集い、互いに語らうことで生まれる賑わいを多摩川とその周辺のまちに繋げていくことを挙げております。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>多摩川で実施されているコンテンツは複数ありますが、事業者が個別に集客しているため、認知不足のように感じています。</p> <p>多摩川という資源を活用した体験コンテンツを集約することで「学びの場」を提供することができるのではないのでしょうか。事業者の認知を高め、住民がもっと多摩川を活用する機会をつくることが重要だと考えます。</p>	<p>本計画では各施策の詳細までは示しておりません。各施策の実施にあたっては、基本理念、基本方針に基づき、今後引き続き検討してまいります。</p> <p>取組内容の中では、自然環境の保全と学習機会の創出を目指した施策を挙げております。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会におい</p>

		て、検討する際の参考とさせていただきます。
11	つげ義春さんの漫画に登場した「多摩川団地音頭」が狛江市と調布市をまたがる「ほとりとたまがわ（旧多摩川住宅）」で数十年ぶりに復活しました。多摩川の夕焼けのなかで盆踊りを老若男女で踊る。そんな地域に根ざしたまつりの場としても相応しいと考えます。 狛江市と調布市の地域に根差した盆踊り文化の発展のため、地域ごとに活躍している盆踊りチームが集結し、盆踊り文化を多摩川から発信していくイベントを提案します。	本計画では各施策の詳細までは示しておりません。各施策の実施にあたっては、基本理念、基本方針に基づき、今後引き続き検討してまいります。 取組内容の中では、交流と賑わいの仕掛けづくりを目指した施策を挙げております。 いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。
12	狛江市の隣にある神代団地で開催されているクリスマスマーケットの賑わいを活用した多摩川会場として展開していくことを提案します。 地元企業と共創しながら、冬の賑わいを多摩川でつくっていくことで年間を通して多摩川が集う場へと発展させることが重要だと考えます。	本計画では各施策の詳細までは示しておりません。各施策の実施にあたっては、基本理念、基本方針に基づき、今後引き続き検討してまいります。 取組内容の中では、交流と賑わいの仕掛けづくりを目指した施策を挙げております。 いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。
13	たとえば「毎月第3週目の土日はマルシェが開催される」となると住民目線では毎月の楽しみとして賑わいが広がり、出店事業者の目線では、新しい顧客を獲得するための機会となる。住民にとっても、出店事業者にとってもメリットのある場を共創すること、そして継続することが重要だと考えます。	本計画では各施策の詳細までは示しておりません。各施策の実施にあたっては、基本理念、基本方針に基づき、今後引き続き検討してまいります。 取組内容の中では、交流と賑わいの仕掛けづくりを目指した施策を挙げております。 いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。
14	にぎわいの場をつくと共に大切なことは、多摩川への愛着を深めてもらうことだと考えます。そのためには現在実施されているクリーン活動を、もっと定期的に実施していくことを提案します。	本計画では各施策の詳細までは示しておりません。各施策の実施にあたっては、基本理念、基本方針に基づき、今後引き続き検討してまいります。

	<p>出店する事業者はもちろん、イベントに参加する市民を含めてみんなの多摩川をみんなで守っていくことが愛着のきっかけになると考えます。また、クリーン活動はコミュニティづくりに最適です。多摩川の氾濫にそなえた「顔見知り」をつくるのが有事の際に役立ちます。</p>	<p>取組内容の中では、居心地の良い環境の維持を目指した施策を挙げております。</p> <p>いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>1 生物多様性への配慮との整合性としてどういう対策がとられるのか。</p> <p>2 自然環境学習の機会を提供の具体的内容は。</p> <p>3 天端の拡幅整備の具体的な場所は。</p> <p>4 散歩とサイクリングが安全に両立するために検討されたことは？</p> <p>5 48 ページの河川敷の新たな管理手法の検討とは、具体的内容は。管理の課題は。</p> <p>6 かわまちづくり計画を進める際に、営業事業者なども参加する狛江和泉多摩川かわまちづくり推進管理協議会などが地域住民や狛江市市民合意を確実に取り合いながら進めて欲しい。防災対策との整合なども。</p>	<p>1. 取組内容の中で掲げている「外来種駆除の実施」に取り組むほか、「環境学習の実施」の中で生物多様性について学ぶ機会を創出してまいります。</p> <p>2. 取組内容の中で掲げている「環境学習の実施」にあるとおり、草花や魚、鳥、昆虫たちが生息する生物多様性の環境と、過去の水害を含めた多摩川の自然環境を学ぶ機会の創出や、付近の流域に分布する「上総層群」の、貝化石などを見ることができる貴重な学習の場所としての活用を実施してまいります。</p> <p>3. 和泉多摩川地区センター前の天端を想定していますが、今後条件等を確認してまいります。</p> <p>4. 取組内容の中で掲げている「フットライトの設置」によって夕方や夜間の歩行・走行時の安全性を確保するほか、「利用マナーの徹底」の中で今後さらに検討してまいります。</p> <p>5. 50 ページにあるとおり、現在の市管理から将来的には民間事業者や団体による管理手法を検討してまいります。担い手となる事業者等の発掘・育成が課題となります。</p> <p>6. 設置予定の推進管理協議会では地域の方々にも参画していただくことを想定しております。市民や地域の方々の意見も取り入れながら進めてまいります。</p>
16	<p>多摩川利活用基本計画の期間は令和 5 年まで、今回のかわまちづくり</p>	<p>平成 26 年 8 月に策定した狛江市多摩川利活用基本計画は、基本計画</p>

	<p>計画の期間は令和 15 年までとなっている。計画期間終了時のこれら計画の結果報告的なものを知りたい場合、どのようにすれば手に入れることができるのでしょうか。</p>	<p>で定めた方向性の具体性を高め、施策の着実な進展を図るため、狛江市多摩川利活用実施計画を定め、平成 31 年度まで進捗管理とともに事業内容の見直しを行い結果を公表しております。令和元年の台風により多摩川河川敷が甚大な被害を受けたことから、令和 2 年度以降は実施計画の見直しを中止しています。実施計画は市ホームページからご覧いただけます。</p> <p>なお、かわまちづくり計画に関しましては、概ね 5 年後・10 年後に評価を行う予定でございます。その際には、市ホームページ等での公表を予定しております。</p>
17	<p>アンケートの回答者の居住地が偏っている。結果は結果だが、猪方、駒井の人が少ないことが利用場所等のアンケート結果に大きく影響しているように感じる。</p>	<p>アンケート調査は 18 歳以上の市民を対象として、無作為に、概ね各地区の人口割合に応じた数で抽出して実施しております。回答者を居住地別に見ますと、全 11 地区の中で、猪方は 9.3%、駒井町は 6.3%となっておりますが、これは各地区の人口割合と概ね同様の割合でございましたので、著しい偏りは無かったと認識しております。</p>
18	<p>市民の賑わいづくりへの関わりについて、本計画ではどのように考えているのか知りたい。今回のアンケートから判断するのは難しいかもしれないが、イベント（催し物）等に単に行くだけで”関わった”と考えるのか、それとも主催者側として関わることなのか。もし、後者を考えている市民が多いのだったら、この意向を満たすのは結構難しいと思うが、どうでしょうか。</p>	<p>市民アンケートでは、おおよそ 4 割の方が、「何からのかたちで多摩川の賑わいづくりに関わってみたいと思っている」という結果でした。かわまちづくり計画の推進体制といたしましては、当初は市が主体となって推進しつつ、社会実験の効果検証を踏まえながら、将来は民間事業者や団体等による推進体制に移行していくことを想定しております。また、計画の推進管理を地域と連携して進めていくための協議会を設置する予定でございます。</p>
19	<p>世田谷区との境界が車歩分離されていないので怖い。狭いので車歩分離は難しいと思うが、何か良い案はありませんか。</p>	<p>取組内容の中で掲げている「天端舗装」等を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
20	<p>天端の両側の斜面のうち急で怖い箇所がある。昔からあんなふうなので誰も感じていないのかもしれないが、特に感じるのが、小田急線と</p>	<p>護岸整備については、河川管理者と協議を行っていきます。</p>

	<p>交差するあたりのコンクリートとか石がゴツゴツしている斜面。ガードレール等の対策をしていただくと安心なのでご検討をお願いいたします。</p>	
21	<p>各ゾーンでかなりの数の取組をせっかく設定しているのであるから、それぞれ個々の取組の結果についても評価指標に加えた方がいいように感じる。</p>	<p>基本理念や基本方針の達成状況を把握するための評価指標につきましては、各取組の結果からもたらされた成果（アウトカム）に関する指標を設定しております。この前提として、個々の取組の達成状況は重要な要素であると考えており、今後の評価の仕方の検討にあたりご意見は参考とさせていただきます。</p>

(8) 市民説明会での意見（概要）及び回答（案）

No	意見（概要）	回答（案）
1	取組内容に「トイレ設置」とあるが、近隣にトイレがあるため、それで足りるのではないか。	いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。
2	「6-1 推進体制」で社会実験に関する記載があるが、現時点で想定している内容はあるか。	現時点で想定している内容はございません。
3	ドッグランの設置を要望する声を聞くが、素案に記載がない理由についてお伺いする。	ドッグランは、平成 29 年 5 月 27 日から平成 30 年 5 月 31 日まで試験運用を行い、その後も暫定運用を行っていましたが、令和元年の台風の影響により、令和元年 9 月 8 日に施設を撤去しております。今後も同程度の台風による被害の可能性が想定されることから、同じ場所での設置は難しいと考えております。 また、かわまちづくり計画策定協議会の中で、ドッグランについての言及もあり、多くの市民が利用できるスペースの確保という観点から、ドッグランは合致しないのではといった意見があったことから、素案にはドッグランに関する施策は盛り込んでおりません。
4	多摩川沿いの良好な景観を保全、活用するための施策を検討してほしい。 サイクリングロードの敷設等、内陸側の住民が訪れやすくなる施策を検討してほしい。	ゾーニングにより、にぎわい創出に取り組むスペースと環境保全に取り組むスペースを分けています。今後、河川管理者である国とも情報共有しながら、効果的な取組を検討してまいります。
5	かつてサケの遡上復活プロジェクトが行われていたが、現在の状況を教えてください。	市で実施したプロジェクトではないため、市では把握しておりません。
6	花火大会の開催中に参加者で道が混雑するため、例えば近隣のマンションの屋上や和泉多摩川地区センター等に有償の観覧席を設けてみるのも良いと思う。	いただいたご提案は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。
7	「5-4. 3 つのゾーンでの取組」「ゾーン共通」に⑩河川敷の新たな管理手法の検討とあるが、民間に委託するという方針はあるのか。	新たな管理手法として、「6-1. 推進体制」の「河川空間のオープン化」という国の制度がございます。こうした制度を活用し、民間事業者等による河川敷の利用について検討を行ってまいります。

8	<p>社会実験でバーベキューをする場合、ゴミが多く出るため管理方法を検討いただきたい。</p>	<p>社会実験の内容については、これから検討を行ってまいります。 河川空間における利用マナーの徹底に取り組むとともに、新たな管理手法として、「6-1. 推進体制」の「河川空間のオープン化」という国の制度を活用し、民間事業者等による河川敷の利用について検討を行ってまいります。</p>
9	<p>治水管理に関する記載がないのは、本計画とは別で検討していく前提である、という理解で良いか。 かつてバーベキューで確かににぎわいは生まれたが、利用者の管理ができなかった。管理体制を整えば、にぎわい創出につながると思う。 和泉多摩川駅近隣には、二子玉川公園のような自然環境や富士山の眺望を活かした施設がないので、新たにできると良い。</p>	<p>かわまちづくり計画は、治水上の安全・安心に寄与する河川管理施設で地域活性化に寄与する河川管理施設の整備を概ね5ヶ年で推進する計画です。治水管理については、国の計画があることから、具体的な計画は盛り込んでおりません。 その他のご意見は、今後設置を予定している推進管理協議会において、検討する際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>本計画は河川法を根拠とするものと理解しているが、金銭的に国からの支援対象となる取組と、市が独自で負担する取組を教えてください。</p>	<p>国が「かわまちづくり支援制度実施要綱」を定めており、本計画でも本要綱に沿って支援等を受ける予定です。 補助は「社会資本整備総合交付金」の対象事業の中にかわまちづくりに関するメニューがあり、対象となる事業は補助を受けることができます。河川管理施設につきましては、市が管理する施設は補助の対象となります。 ソフト施策は補助メニューがないため、市の費用で運営いたします。</p>
11	<p>市民主体で取組を推進する上での工夫など、他自治体の事例を踏まえて検討しているのか。</p>	<p>国の支援制度には2～3年程度の社会実験が位置付けられています。国は河川のオープン化に向けて「都市・地域再生等利用区域」を指定しており、市民団体等の活動により国から指定を受けている地区があります（二子玉川等）。 また、聖蹟桜ヶ丘では、地元商店会、京王電鉄が主体となって協議会を設立し、3年程度社会実験を繰り返しています。 狛江市においても、こうした自治体の事例を踏まえるとともに、本計画で定めた取組をいかに展開していくか、社会実験を重ねて市民の意向や地区に適した業種等を把握してまいります。</p>

12	本計画に盛り込まれている取組は、河川法上問題ないか。	本計画の協議会には国土交通省の職員にオブザーバーとして参加していただいています。計画に記載のある取組については事前に調整を行っており、今後施策を実施していく際にも、河川管理者である国に事前に確認・協議を行ってまいります。
13	市民の要望で「日影がない」「トイレがない」など挙げているが、河川敷以外のスペースで整備するのか。	河川敷のような水没する可能性のある敷地上に構造物を設置する場合は撤去計画を作成する必要があります。また構造物が洪水で流されるリスクを負わないよう、他の敷地で設置していく方針でございます。
14	ハード整備に対する国の補助割合はどの程度か。	補助割合は3分の1となっています。
15	計画策定後は、どのような評価を行うのか。	概ね5年後・10年後に評価を行います。
16	計画書素案45ページに示された模型で、和泉多摩川地区センター周辺で「テラス+カフェ」を設ける箇所の堤防天端を拡幅するとあるが、堤防の脇を走る未舗装の道を拡幅の敷地とするのか。	拡幅する場所は、堤防の川裏側の法面を天端の高さまで嵩上げすることを想定しています。
17	収益施設の運営は市民が行うのか。	営業（収益）活動を行うためには、国から「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けることで、河川敷地における施設の運営・維持管理を民間事業者が行うことができます。